

臨時総会に向けた説明会 Q & A
(令和3年10月11日時点)

スライド2

(質問1)

・都道府県介護福祉士会と日本介護福祉士会の役割の違いのスライドがあるが、ほかにも役割があるではないか。そもそも求められているのは同じ役割ではないのか

(回答)

・ご指摘とおり、いずれも、国民の福祉の向上や質の高い介護サービスの提供、介護福祉士の社会的評価の向上等を目的としている組織であると認識している

・ただ、そのアプローチ方法において、それぞれの立場で違いがあり、その違いを例示的にお示ししたのが今回のスライドであると認識いただきたい

スライド3

(質問1)

・日本介護福祉士会の役割が4つ示されているが、それぞれ具体的にお示しいただきたい

(回答)

・具体的な内容は補足資料のP29～32を参照いただきたい

スライド5

(質問1)

・会員の皆さまが参画を実感できる機会があれば教えていただきたい

(回答)

・これまでのタウンミーティングのほか、今年度は、運営サポーターという仕組みを構築しようとしている

・月に1回程度の頻度でアンケート調査を行い、その結果をエビデンスとして、日本介護福祉士会としての意見整理を行い、必要に応じて要望書を発出するなどの取組を想定している

スライド7

(質問1)

・ネクスト人材には何を期待しているのか

(回答)

・日本介護福祉士会の役員以外で、職能団体としての取組を支えていく人材で、積極的に取り組む意欲のある方、様々な知見と経験をお持ちの方を想定している

・実際に、価値を創出する取組に参画し、手足を動かしていただき、必要に応じて、全国の都道府県介護福祉士会に対し説明をしていく役割も期待している

スライド 8

(質問 1)

- ・日本介護福祉士会が目指している未来像を示してほしい

(回答)

- ・できる限り示せる範囲は示していきたいと考えている
- ・なお、具体的な取組イメージは P33 以降に示している

スライド 9

(質問 1)

- ・調査研究等で確保するエビデンスは何のために活用するのか

(回答)

・要望書を出すための根拠や審議会に提出する意見の根拠として活用することを想定している

・根拠ない発言には対応していただけない実態があり、職能団体としての価値を示していくためにも、この根拠に基づく意見を積み重ねていく所存である

(質問 2)

- ・調査研究事業の具体的戦略を伺いたい

(回答)

・例えば、介護過程の調査研究事業を踏まえた配置要件の設置やキャリアパスに係る研修の読み替えと研修履歴の管理がある

- ・これらの例示は補足資料にあるので参照いただきたい

(質問 3)

- ・入会メリットと組織強化の関係

(回答)

・組織率を上げていくこと自体が、発信力強化につながり、私たちの未来や日本の介護を変えるきっかけになると考えている

- ・そして、組織率の向上も職能団体が備えるべき一つのエビデンスだと考えている

(質問 4)

- ・厚労省等の補助金事業と、独自の調査研究事業のすみわけはあるのか

(回答)

・できる限り厚労省ほかの補助金等を活用する方針ではあるが、必ずしも当該補助金等が確保できるとは限らないが、補助金等がなくとも実施しなければいけない調査研究事業もあると考えている

・独自の調査研究事業は、身を削っても、自ら実施する必要性があるものであると考えている

スライド 10

(質問 1)

・ 8800 万の根拠予算に、都道府県介護福祉士会会長会議の 120 万を含んでいるのではないか（この予算は従来の予算の範囲内ではないか）

(回答)

・ ご指摘の通りである
・ ここでは、便宜的に 8800 万の中に含めて資料としている
・ ただ、新たに発生する経費で資料としていない範囲（非常勤役員の報酬）もあり、ここでお示しした内容ですべてを表現しているわけではないことは理解いただきたい

(質問 2)

・ 都道府県介護福祉士会会長会議に参加した者に対する謝金は不要ではないか。誰も謝金目当てで参加していないはず
・ 資料の事前読みと意見整理を前提としての話とも聞くと、謝金がこれを担保するものではない。別の制約等を設ける等の対応が必要ではないか

(回答)

・ 都道府県介護福祉士会会長会議に参加した者への謝金は、前回の総会で決議いただいた内容である
・ この会議は、参加いただける方に参加いただくものではなく、今後の事業推進に当たり、必要があり、日本介護福祉士会から要請して参加いただくものであることから謝金を設定した経緯があることはご理解いただきたい
・ なお、ご指摘の別の制約等についていえば、事前の資料読みや意見整理等についてのお願いは、丁寧にしてまいりたい

(質問 3)

・ 会議費は会員への還元につながらない経費であり、この経費は会員の理解を得られないのではないか

(回答)

・ 日本介護福祉士会の対応方針の検討や価値創出のための協議を行うために投じるのがこの経費である
・ 会員への直接的な還元ではないかもしれないが、その還元を支える必要経費であり、会員の理解を得なければいけない経費であると考えている
・ そして、それを担保するためにも、当該会議に参加される都道府県介護福祉士会の皆様には、ぜひ、会員の声を踏まえたくて議論に臨んでいただきたいと考えている

(質問 4)

・ 会議の役員の謝金が約 150,000 円／1 回とあるが、1 人の役員に対し 1 回の会議謝金が

15万は高すぎるのではないか

(回答)

・1回15万は、参加する役員全員分の1回あたりの謝金額であり、決して1人分の謝金額ではない

スライド11

(質問1)

・システムの具体像がみえないが、具体的な内容を示していただきたい

(回答)

・システムの説明会でお示しした内容がある
・別途で説明会の様子と説明資料を共有しているので、そちらをご参照いただきたい

→動画 URL=<https://youtu.be/D6TxChdECsk>

・なお、ご不明な点があれば補足説明もさせていただく所存である

(質問2)

・Paypayは不要ではないか

(回答)

・まず、キャッシュレス化を進めている都道府県介護福祉士会から、Paypayを歓迎するとの声も届いている

・MMD研究所(モバイルマーケティングデータ研究所)の「2021年1月スマートフォン決済(QRコード)利用動向調査」の概要は以下のとおり

ー普段の支払い方法は「現金」90.8%、「クレジットカード」73.3%、「スマホ決済」41.2%

ーQRコード決済の認知は93.9%、内容理解は71.5%、現在利用は33.3%

ー最も利用しているQRコード決済サービスの上位は「PayPay」「d払い」「楽天ペイ」

ー年齢階層ごとのキャッシュレス決済利用率をみても、40歳代で57%。60歳代で42%

・さらにイニシャルコストについても大幅にディスカウントいただけただことから導入の判断に至った

・なお、自治体のコード決済は、2020年2月時点で196だったものが、2021年2月には657となっており、確実に広がってきており導入が妥当と考えている

(質問3)

・研修ポイントを各自で確認できるようなシステムはできないか

(回答)

・今でも研修ポイントを各自で確認できるシステムではあるが、今回のシステムの見直しでも、研修ポイントの確認ができるシステムとしている

・また、さらに、研修履歴や登録情報が確認できるシステムとする予定である

・なお、これまでの受講歴については、日本介護福祉士会と都道府県介護福祉士会が協力

し、当該実績を確認する作業が出てくるのが想定され、ぜひ、ご協力をいただきたいと考えている

(質問4)

- ・研修ポイントの活用についてさらに検討できないか
- ・また、研修ポイントや入会年数で会員にゴールドやシルバーのステータスを付与する等の工夫は考えられないか

(回答)

- ・即答することはできないが、真摯に向き合って検討させていただく

(質問5)

- ・システムのランニングとメンテナンス費用に年間 1500 万円もかかるのか、それほどのシステムが必要か、という声が会員から出るのではないかと危惧する

(回答)

- ・確かに 1500 万円という額は大きいですが、会員 1 人あたりで考えると 400 円弱となる
- ・イーラーニングシステムやネット決済、日本介護福祉士会、都道府県介護福祉士会の事務局の手間の削減を考慮するとその価値はあると考えている。

(質問6)

- ・今回の会員管理システムの見直しによる変更部分を分かりやすく教えてほしい

(回答)

- ・会員にとって、登録情報をWEB上で用意に変更できるようになること、即時決済に対応できるようになることのほか、第2次フェーズ以降の対応となるが、WEBからの受講申込みや研修履歴が確保されること等が挙げられる
- ・また、都道府県介護福祉士会にとっては、事務局側の負担軽減につながる要素を種々盛り込んでおり、更にWEB上での選挙やアンケート機能の付与などが挙げられる
- ・新しいシステムの全体像については、説明会の資料や動画を確認いただきたい
→動画 URL=<https://youtu.be/D6TxChdECsk>

(質問7)

- ・新ケアウエルの稼働までの試行期間が短い印象を受けている。試用期間をもう少し長くせっていただけないか

(回答)

- ・即答はできないが、意見として承る

(質問8)

- ・タウンミーティングは直接参加を想定しているのか

(回答)

- ・必ずしも直接参加をイメージしているわけではない
- ・現在は、オンラインでの開催もしており、実現可能な方法で対応したいと考えている

(質問9)

- ・他社のイーラーニングとの違いは主にどこにあるか

(回答)

- ・いわゆる第2次フェーズが実現した場合には、会員管理システムや研修管理システムとの連動により、会員にとっては、WEBからの受講申込みができるほか、自らの研修履歴や研修ポイントが自動反映・更新されることになる
- ・また、事務局サイドにあつては、研修の申込みから受講決定通知、研修の受講状況の確認、修了証明書の交付まで、会員管理システムと連動して対応できるようになる
- ・この連動が他社との大きな違いではないかと考えている

(質問10)

- ・現行のケアウェアの個人サイトで既にID/PASSを登録しているが、このID/PASSは変更されるのか

(回答)

- ・従来のID/PASSは、基本的に継続するが、新たにID/PASSを発行できる仕組みにする予定である
- ・詳しい手続方法等については、別にペーパーに整理し、全会員にご案内をさせていただく予定である

スライド13

(質問1)

- ・応募型の補助金事業の詳細を教えてください

(回答)

- ・詳細は詰めているところである
- ・先駆的な取組のサポートの具体的範囲など、整理した段階で、改めてご案内をさせていただきます

(質問2)

- ・都道府県介護福祉士会に日本介護福祉士会の資金を回していただきたい

(回答)

- ・公益社団法人の特性から、特定の団体（都道府県介護福祉士会を含む）に対して資金提供をすることは認められていない
- ・この点理解をいただきたい

(質問3)

・ニュースの送料等助成があるが、それはどうして認められているのか

(回答)

・ニュースの送料等助成は、日本介護福祉士会から直送するよりも、各都道府県介護福祉士会のニュースやチラシとともに送付することで、連携団体であることを会員の皆さまに実感いただくこと等の効果があるとの判断から、基本的に都道府県介護福祉士会から発送いただいているものと認識している

・そのため、都道府県介護福祉士会からの発送経費には、日本介護福祉士会が負担すべき部分があることから、当該経費としてお支払いしているものであり、資金提供には当たらないことを確認している

(質問4)

・都道府県介護福祉士会を含む公益団体とあるが、ほかにも想定があるのか

(回答)

・公益団体とは、営利団体ではない組織をイメージしており、社会福祉法人や医療法人、一般社団法人、公益社団法人、法人格を持たない団体まで含むものと考えている

・なお、この範囲については、都道府県介護福祉士会のみを対象とするのは妥当ではないとの指摘を踏まえて整理してきている経緯がある

スライド 14

(質問1)

・事務局員は結局何人必要か？

(回答)

・何人とはいえない

・少なくとも今でさえ人材不足である

・事業が広がればその分だけ事務局も強化していく必要がある

・組織強化の好循環により、より強化された事務局を実現させたい

(質問2)

・パートでよいのではないか

(回答)

・役員やネクスト人材の検討により事業は進んでいくものと認識しているが、それを支える人材が介護福祉に係る一定の知見を有していなければ、これをサポートすることは難しいと考えている

・真に機能強化を図るためには、一定の介護福祉の知見を有する人材を充てる必要があると考えている

・そのため、この役割を担う人材としては、やはり常勤職員が適当であると考えている

(質問3)

- ・都道府県介護福祉士会の方からの出向を、との話があったがどんなイメージか
(回答)
- ・詳細は調整が必要と考えているが
- ・例えば、3～5年の期間で、日本介護福祉士会の事務局職員として勤めていただくことを想定している
- ・その間の所得補償は日本介護福祉士会が行うこととし、家賃についても一定の配慮はすべきと考えている

(質問4)

- ・事務局は何人程度まで増やすつもりか
(回答)
- ・際限なく増やすつもりはないが、必要な人材は適切に配置していくつもりである
- ・ただし、不足する部分は役員が補填していく心づもりである

(質問5)

- ・日本介護福祉士会の事務局に問い合わせをしても、即答を得られない場合が多い。事務局体制を強化していただきたい
(回答)
- ・事務局には、慎重に回答するよう指示をしており、スムーズなやり取りが確保できていないことをお詫びする
- ・特に判断に迷う案件については役員確認の後の回答としているため、時間を要していると承知している
- ・早くに即答できるような事務局を整備してまいりたい

スライド 15

(質問1)

- ・常勤役員の予算は5500円には入らないのか?
(回答)
- ・常勤役員を配置したいが、誰でも良いわけではなく、適任者・候補者がいない現時点では予算化することはできず、今回の5500円には含めていない
- ・ただ、だからといって経費が掛からないと考えているわけではない
- ・常勤役員の役割については、別の非常勤役員がカバーする必要があるため、相応の経費は掛かると考えている

スライド 16

(質問1)

- ・ここで説明された内訳が以前に示された金額と違うがなぜか
(回答)

- ・この間にいただいたご意見等を踏まえ協議した結果でお示ししている
- ・必要性や優先度を踏まえ、削ったり新たに積み増ししたりしている

(質問2)

- ・この8800万は、従来経費への上乗せ経費と新規経費のみで構成されているのか
- (回答)
- ・基本的にはそうであるが、一部該当しない範囲がある
 - ・具体的には、都道府県介護福祉士会会長会議の2回は従来経費の範囲である
 - ・ただし、8800万のほかに発生する経費として常勤役員に代わる非常勤役員の経費が想定される
 - ・そのほか、状況に応じて経費は変動するため、この数字がすべてではないと考えている

(質問3)

- ・もっと一つひとつ詳しく積み上げられないか
- (回答)
- ・何をするためにいくら、と積み上げる方法も考えたが、どこまで精緻に積み上げられるかは疑問である
 - ・それ以外に手を出せないとするのも現実的ではない
 - ・また、経費の種類によっては、アッパーがあるもの(システム関係)もあれば、公益事業に投下する経費や人件費は、規模により変動させるものもある
 - ・つまり、会員の数等によっても投下する範囲は変わり、経費も変える必要があるため、積み上げにも限界があること、ご理解いただきたい

(質問4)

- ・金額に「～」と書かれているが、これよりもっと増えることもあるのか
- (回答)
- ・現在、会員数を3.8万人で試算している
 - ・これらの取組を実行して行く中で会員が増えれば、より大きな経費をかけてより良い活動ができる、というプラス循環を目指している

(質問5)

- ・会費を見直すことで会員が減少する可能性は確かにあるが、どう増やしていくのかについて明確に示すスライドがないのは残念
 - ・都道府県介護福祉士会と日本介護福祉士会が両輪となり、組織率を上げていく必要性についても明記すべきではないか
- (回答)
- ・ご指摘に感謝したい
 - ・説明資料の5頁に示す目指す姿を構築することが求められるはずであり、そのためには

6頁、7頁に示す動きを確実に実施するとともに、都度、会員、非会員問わず発信していくことが重要であるとする

- ・今後の説明や、会員への説明時の参考にさせていただきたい

スライド17

(質問1)

- ・いっそのこと年会費を無料にできないか
- ・日本介護福祉士会の財源は会費に頼りすぎている感がある
- ・会員が少なくなると運転資金を確保できなくなるのではないか

(回答)

- ・日本介護福祉士会の特性上、収益事業を展開しづらい側面があり、日本医師会や日本看護協会も財源は会費が占める割合が最も高いと認識している
- ・ただし、その割合は日本介護福祉士会の場合より高い可能性は否定できない
- ・財源に占める会費の割合を低くしていく方策等については、今後、検討を進めていくこととしたい

(質問2)

- ・全国の都道府県介護福祉士会の入会金と年会費を統一することはできないのか

(回答)

- ・すべての介護福祉士会が独立した団体であり、その多くが法人格を有しており、日本介護福祉士会で統一することはできないと考えている

(質問3)

- ・例えば、高齢の方の退会を防ぐために会費を低く設定する等の工夫を検討できないか

(回答)

- ・ぜひ、皆様と一緒に具体的な対応策を検討させていただきたい

(質問4)

- ・都道府県介護福祉士会の年会費を見直す場合は、日本介護福祉士会の見直しのタイミングと合わせて見直す方がよいのではないか

(回答)

- ・確かに、タイミングは合わせた方が会員も受け取りやすい印象がある
- ・このようなご意見があったことについては、都道府県介護福祉士会と共有することとしたい

(質問5)

- ・会費の値上げは、会員定着に逆行するが、そのことについてどう考えているのか

(回答)

・今回の対応策が会員定着に逆行する措置であるという指摘は受け止める必要があると考えているが、会員の逡減傾向は続いているなか、今回の対応策は避けて通れないとも考えている

・そこで、会費を値上げする趣旨を丁寧に説明しつつ、組織強化の循環を実現していくことで、定着促進への逆行ができる限り起きないように対応をしてまいりたいと考えている

スライド 19

(質問 1)

・日本介護福祉士会と都道府県介護福祉士会が別組織といわれるが、本部・支部の関係ではないのか

(回答)

・本部・支部の関係は、いわゆる本局・支局、あるいは本社・支社の関係であり、この場合は、支部の事業計画や決算は、本部がすべて行う整理となる

・しかし、都道府県介護福祉士会は、事業計画も決算もそれぞれ独立していることから、日本介護福祉士会の支部とはいえない

・同じ方向を向き、それぞれが自律的な取組を進める連携組織だと認識している

(質問 2)

・同時入会・同時退会は必須なのか？

(回答)

・これまでの歴史的な経緯を踏まえた整理だと認識しており、現段階で、方向性を変更することは考えていない

・各都道府県介護福祉士会から創設され、全国規模での取組を推進する必要性から創設された日本介護福祉士会である

・この場合、

－①各都道府県介護福祉士会が会員となるいわゆる連合体

－②各個人会員が、日本介護福祉士会と都道府県介護福祉士会の両方に入会するかたちの両方が考えられるなかで、②のかたちが採用されており、同時入会・同時退会があるべき姿と認識している

・なお、先般の代議員制度の見直しの議論の中でも①の提案をさせていただいたが、結果として②の現行の形となっていることは補足させていただきたい

(質問 3)

・同時退会・同時入会を実現させる際の期間はどうか

(回答)

・十分な議論が重ねられているとは言えないため確定的なことはお伝え出来ない

・しかし、この間、日本介護福祉士会からは「原則として、1年間の未納期間で退会処理とする」と提案しており

- ・基本的には、この期間で調整を進めたいと考えている

(質問4)

・定款変更とは、法務局への変更申請の意味なのか、内部規定変更のみという解釈なのかお尋ねしたい

・法務局へ定款変更申請するのであれば、印紙代7万は最低必要であり、司法書士等に依頼すれば倍以上の費用がかかることが想定される

・変更申請が必要な場合には、日介で費用弁償をしてくれる補償があるのかお尋ねしたい

(回答)

・一般社団法人が、登記簿に記載されている項目を変更する場合は、登録手数料(印紙代)が必要となる(公益社団法人は不要)

・しかし、この件は、会費未納による退会までの期間を定めた部分の改定であり、登記簿に記載されている項目ではないと理解しており、内部規定変更のみでの対応との判断で、法務局への届が必要な事項とは考えていない

・そのため、変更申請に伴う費用弁償について、日本介護福祉士会で補償することは想定していない

(質問5)

・定款変更等に係る手続などについて、相談を受け付けてほしい

(回答)

・質問等に対応できる窓口を設置するなどの対応を検討したい

(質問6)

・法人格が別の団体であること等を踏まえれば、日本介護福祉士会と都道府県介護福祉士の両方に所属するかどうかについて選択肢を設けてはどうかとの意見があるが、日本介護福祉士会としてどう考えるか

(回答)

・選択肢を設けることは、様々な課題がでてくると考えている

・同じ職能が束になって制度政策について、政府等に訴えていくという機能を担保することは極めて重要なことであり、日本介護福祉士会と都道府県介護福祉士会の同時入会・同時退会は、やはり前提とすべきと考えている

スライド20

(質問1)

・パートナー協定に盛り込む内容はここで示された内容のみか

(回答)

・詳細は意見交換を重ねて詰めていきたい

・ほかにも、ニュースの助成についても契約が必要だと考えているが

- ・協定の中で該当事項を限定列挙する必要があるか否かにもついても検討していきたい

(質問2)

- ・パートナー協定の件をもう少し伺いたい

(回答)

- ・各都道府県介護福祉士会により事情はまちまちであり、まったく同様の内容となるとは限らないと考えている
- ・そのため、各都道府県介護福祉士会と個別に締結することを想定している
- ・詳細はこれからであるが、いずれにしても相談をしながら話を進めていきたい

(質問3)

- ・懲戒処分の連携とは何か

(回答)

- ・例えば、日本介護福祉士会で除名処分が確定した場合、日本介護福祉士会では除名となるが、それをもって、都道府県介護福祉士会も除名とする権限を日本介護福祉士会は持ち合わせていない
- ・同時入会・同時退会を志向している両会において、これを担保する必要があり、このことを、ここでは「懲戒処分の連携」と表現した

(質問4)

- ・パートナー協定はいつまでに締結することを想定するか

(回答)

- ・昨年度末の第3回都道府県介護福祉士会会長会議では、ほとんどの参加者からパートナー協定の必要性は理解いただいたとする回答を得ている
- ・しかし、具体的な議論がされていないことを踏まえると、次の都道府県介護福祉士会会長会議において、パートナー協定に向けた具体的な議論を行い、そこで協定締結に向けた合意を改めて確認することを前提として、その後3年以内にパートナー協定の締結までこぎつけたいと考えている
- ・なお、これに派生する定款変更がある場合は、パートナー協定締結から更に3年以内にこの対応を行っていただくことをお願いしたいと考えている

スライド 22

(質問1)

- ・ウィズコロナの中での入会促進の取組とは何があるか

(回答)

- ・ウィズコロナの中での活動ができる環境になった時点で
- ・例えば、ニーズのある研修を複数企画したうえで、各施設・事業所に対し研修参加と併せて入会の呼びかけを行うなど

- ・各都道府県での事情に合わせた取り組みを企画・実行いただきたいと考えている
- ・日本介護福祉士会でも、ウィズコロナの中における入会促進策を検討しているところである

(質問2)

- ・都道府県介護福祉士会でも入会促進の取組を進めやすいが、何らかの方策はあるか

(回答)

- ・WEBからの入会申込み等の実現のほか、イーラーニングシステムの導入もあるが、ともかく、事業強化を図るとともに、併せて取組内容を周知・拡散することで、職能団体が動いていることや動いている内容をお伝えすることが何より重要だと考えている

スライド 23

(質問1)

- ・会員の皆さま等への説明における協力とは、具体的に何をしてほしいのか？

(回答)

- ・都道府県介護福祉士会に説明の場をセッティングしてほしい
- ・日程調整と会場確保、そして周知活動について協力をいただきたい
- ・当日の対応については、日本介護福祉士会だけの話ではないので、同席もお願いすることを想定している

(質問2)

- ・会費見直し後の様子を説明動画にして YOUTUBE にアップしてはどうか

(回答)

- ・素敵な提案であると受け止めた
- ・どこまで具体的に発信できるかも含め、前向きに検討を進めていきたい

(質問3)

- ・各都道府県介護福祉士会での説明会については、動画を作成し、それを流す等の対応となるのか

(回答)

- ・令和4年度の中で、丁寧に直接に説明をさせていただくことを想定している
- ・その際、会長だけで対応できない場合は、副会長ほか常任理事とともに、当該対応をさせていただきたいと考えている

(質問4)

- ・もう少し具体的な目標を説明いただきたい

(回答)

- ・補足資料にある「会費見直し後の取組イメージ」で説明しているところもあるが、十分

ではないと認識している

・今後、会員向けに説明する際には、短期目標・長期目標のようなわかりやすいことばで、できる限り具体的な内容としたい

(質問5)

・説明会に当たって、日本介護福祉士会の役員の交通費を都道府県介護福祉士会側で負担することはあるのか

(回答)

・直接に説明する場合であっても、日本介護福祉士会の役員の交通費を都道府県介護福祉士会が負担するようなことはしないと約束する

(質問6)

・都道府県での説明会の日程はどのように考えているのか

(回答)

・明確にお示しできないが、各県の総会までには説明したいと考えている

(質問7)

・説明会開催をお知らせするチラシを作成するとした場合、そのチラシは日本介護福祉士会側で用意していただけるのか

(回答)

・各都道府県介護福祉士会と調整をしたうえで、広報用のチラシを作成するとした場合は、日本介護福祉士会側で当該チラシを用意させていただきたい

(質問8)

・説明会の開催イメージがわからない。説明会を開催するにあたっては、具体的な開催方法等についてわかりやすく案内いただきたい

(回答)

・承知した。具体的な開催イメージを整理したうえで、時期が来たらご案内をさせていただくこととする

スライド 24

(質問1)

・都道府県においても会費の見直しがある場合、日本介護福祉士会の年会費を含む金額が会費として規定されている場合(会費規程)とは具体的にどういった場合か

(回答)

・この間、都道府県の会費規程において、会費を、日本介護福祉士会の会費を含めた金額で規定している場合もあることが確認された

・同時入会・同時退会の原則があるとはいえ、これ自体は妥当性に欠けるとの指摘もある

ため、この機会にこれを見直していただきたいと考えている

スライド 26

(質問 1)

・会費の見直しは、本来職能が取り組むべき取組ができていない課題を解消する必要性があることのほかに、社会的活動を行うためのコストが増大（最低賃金の上昇・消費税の増税）するなか、会費を据え置いてきたことも一つの原因だと思うがどうか

(回答)

・率直にそう考えている

スライド 33～

(質問 1)

・臨時総会で会費値上げが否決された場合、資料 P33 以降の「見直し後の取組イメージ」が停止・後退することになるのか

(回答)

・会費値上げが否決された場合、資料 P33 以降の「見直し後の取組イメージ」でお示ししている事業すべてを担保することはできないと考えている

・例えば、現在構築しようとしている会員管理システムの第 2 次フェーズの構築は凍結せざるを得ず、ほかの事業についても、予算の範囲内での対応に見直す必要が出てくるのは明らかである

・その意味合いにおいて、資料 P33 以降の「見直し後の取組イメージ」の停止・後退の範囲が出てくることは避けられないと考えている

(質問 2)

・臨時総会で会費値上げが否決された場合、今後の日本介護福祉士会の事業全体の進め方等をどうイメージしているのか

(回答)

・否決された場合の事業全体の進め方等について、検討すべきとは考えるが、現時点では具体的なイメージを持ち合わせてはいるとはいえない

・会費の見直しを実現した場合の来年度予算計画では、先行投資的な資産投下も想定していたが、会費の見直しを実現しない場合にあっては、先行投資的な資産投下は避け、身の丈に合った予算組をしていくことになると考えている

(質問 3)

・今回の説明会では、介護福祉士会側の理屈で会費の見直しについて説明がされているが、会員にとって必要なのは、会費を見直した後どうなるかではないか

(回答)

・ご指摘通りである

- ・ 会員に向けた説明会では、会費を見直した後の像を具体的に説明することで、理解を得られるようにしていきたい
- ・ 特に厚生労働省との連携3事業の先の話を具体的に説明し、そして、それを実現させるための努力をしてまいりたい

その他

(質問1)

- ・ 今後もブロック内での意見交換の場を設定していただけないか

(回答)

- ・ ブロック内での意見交換の機会については、その必要性は理解していないわけではない
- ・ 何らかのサポートは検討していきたい

(質問2)

- ・ 日本介護福祉士会と都道府県介護福祉士のコミュニケーションが足りていないのではないか

(回答)

- ・ できる限りのコミュニケーションを心掛けているつもりでも、まだまだ不足していることは事実だと考えている
- ・ 今後の私どもの取組推進の中で十分に留意していきたい

(質問3)

- ・ 学術誌の充実とあるが、専門誌への投稿へのハードルが高いことで、原稿執筆のプロではない介護実践者の取組の発信や、問題提起する気持ちをそぐことのないような工夫をすべきではないか

(回答)

- ・ 介護実践者のメッセージを届けることができるような仕組みを検討したい

(質問4)

- ・ 県内での研修のほか、日本規模で行うオンライン研修を企画することも価値があるのではないか

(回答)

- ・ 前向きに検討したい

(質問5)

- ・ 他団体との連携も大事だと考えるが、今の連携状況を教えていただきたい

(回答)

- ・ コロナ禍の影響で、連携がとりづらい環境であるが、全老健の会長とはお電話でお話しする機会もあれば、全国老施協の会長とも今後の連携強化についてお話をしているところ

である

- ・また、関係する他職種団体とも連携強化を図っており、今後もこの関係強化について取り組んでいきたい

(質問6)

- ・そもそも会員が減っている原因をどう捉えているか

(回答)

- ・様々な理由が考えられるが、スライド3でお示ししているように、日本介護福祉士会が担うべき役割に十分に向き合えていないことが原因の一つだと考えている
- ・だからこそ、担うべき役割にしっかり向き合える体制を確保し、実際に取り組みを推進していくことが大事だと考えている

(質問7)

- ・各種対策を考える際、全方向に対応できるようにすることが難しい場合もあると考えており、場合によっては、対象を絞って考える必要性もあるのではないかと

(回答)

- ・ご指摘に感謝したい
- ・費用対効果のほかバランスも考え、各種検討を進めることとしたい

(質問8)

- ・介護業界では、目標数を置くことがそぐわない側面もあるが、できる限り会員数や介護報酬なども目標を数値化して示していく必要があるのではないかと

(回答)

- ・数値目標を置くことは確かに必要であり、今後の対応の参考にさせていただきたい

以上